

第12回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果

日 時	令和2年4月28日（火） 9：05～9：50	場 所	峰山庁舎 205会議室	事務局部課名	市長公室 政策企画課
出席者	市長、両副市長、教育長、本部員 13 名、事務局 5 名 計 22 名				
三崎市長より	○ゴールデンウィーク期間中の体制についての確認と、それぞれの部局からの報告をお願いする。				
議題					
協議事項	部課	概 要			結果
京都府の状況について	健康長寿福祉部	<p>○資料に基づき説明</p> <p>4月27日時点の府内感染者数は300人超。府では4月15日～22日に宿泊療養に使用できる施設の募集をしており、54施設5,556室の応募があった。</p> <p>4月24日に府知事の緊急記者発表があった。府民への要請は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴールデンウィーク期間中の行動の自粛（生活維持に必要な場合を除く。） ・公園、スーパー等における配慮（最少人数での外出等） ・遊興施設等の営業自粛（飲食店については営業時間は午後8時まで） 			【報告事項】
ゴールデンウィーク期間中の相談窓口対応	商工観光部 市長公室	<p>○資料に基づき説明</p> <p>市商工会と市、京都北都信用金庫と市が共同して相談窓口を設置。経営相談窓口は期間中4日、融資相談窓口は3日開設。</p> <p>生活経済緊急支援室設置後、5月2日～6日に市民生活相談窓口を設置。生活経済緊急支援室、健康推進課、政策企画課の職員が交代で電話対応にあたる。連休中、市民生活相談窓口で対応できない案件については、場合によっては担当課長に電話し、担当課長から直接やり取りをお願いしたい。</p>			【報告事項】
市民への市長メッセージ	秘書広報広聴課	<p>○資料に基づき説明</p> <p>防災行政無線でメッセージを発信予定。内容は大型連休における外出自粛依頼、相談窓口の開設等。日時は4月28日、5月1日の夜。</p>			【報告事項】
小中学校の状況	教育委員会	<p>現在臨時休業中。4月24日の登校日にはほとんどの児童生徒が登校。他県の学校で、登校日に感染した可能性があるとの報道を受け、登校日については反対の意見もあるが、子どもの精神面、健康観察の観点から必要と現場は考えている。</p> <p>休業の延長・再開について、他市町・府立高校の状況も勘案して4月30日に判断する。現時点では再開は難しいと考えている。</p> <p>放課後児童クラブ、こども園、保育所の利用率は、利用希望者の約50%。</p>			【報告事項】

		学校のグラウンドに子どもが多く集まって遊んでいるという話を聞いており、看板等で利用制限をかける予定。場合によっては完全閉鎖も考えている。	
その他			
新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算等の対応について	総務部	<p>○資料に基づき説明</p> <p>これまでの予算措置と、5月1日付での一般会計・特別会計の補正予算の内容等について、本日の会派代表者会議で説明予定。</p> <p>引き続き、コロナ関連予算については国府の制度を見ながら迅速な対応が必要。</p> <p>(医療部長)</p> <p>病院事業については、弥栄病院のCT室の空調設備補修、車いすに陰圧をかける設備の購入等。</p>	【報告事項】
特別定額給付金（仮称）について	市民環境部	<p>封入・封かん作業については業者委託を予定しており、現時点では部内で対応予定。申請書等の発送は5月中旬を目処にしている。</p> <p>府内他自治体（北部5市2町）についても、5月中旬～下旬までに発送予定。伊根町は5月上旬予定。一日でも早く発送したいと考えている。</p> <p>申請書提出から振込みまでの期間については、早く金融機関にデータを送付してから5営業日後。</p>	【報告事項】
新型コロナウイルス感染症対策パンフレットについて	秘書広報広聴課	第2版を5月1日に発行予定。	【報告事項】
	梅田副市長	<p>市長は、任期いっぱいまでコロナ対策等に務め、退職をされる心づもりでおられる。現時点では目途としているものが明確になった時点で、市長に報告いただくようお願いする。</p> <p>パンフレットには制度の概要が記載されている。市民の方から詳細な事項について問い合わせがあった場合、支援室から担当課に電話がまわってくる。担当者が不在の場合も課で対応できる体制をとっていただくようお願いする。</p>	【報告事項】
<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者からの要望書について ・国の持続化給付金制度について 	商工観光部長	<p>○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月27日に観光事業者から要望書が提出された。要望内容は入湯税の還元、固定資産税の減免等。関係部局と協議をさせていただきたいのでよろしく願います。 ・国の持続化給付金制度が、早ければ5月1日から申請受付を開始する。対象事業者は株式会社や個人事業主だけでなく、収入が前年同月比50%以上減少していれば、NPO法人・社会福祉法人・農業者等も該当する。関係部局におかれては情報 	【報告事項】

		<p>収集をお願いする。</p> <p>また、国は持続化給付金に上乗せする制度を夏頃検討中。飲食店への賃料支援等。</p>	
国の今後の動き	健康長寿福祉部	<p>政府の専門家会議から今週中に提言が出されるのではないかと。政府は提言を受け、大型連休前には緊急事態宣言の継続等についての判断を示すと考えている。これを受けて、今後市の対応が必要になる。</p>	【報告事項】
	事務局	<p>5月1日に本部会議を開催予定。また、国・府の動きに対して市の対応が必要となる場合や市内に感染者が出た場合等、緊急に会議を招集する予定。状況によっては、連休中の招集についてもご理解をお願いする。</p>	【報告事項】